個人質問

市川　陽子　議員

●防災対策について

Q　自主防災を積極的に取り組んでいる地区について。

A　総務部長　各自主防災組織全体の活動内容の把握は行っていませんが、成東の愛宕台地区では、毎年防災訓練を開催し、総会の時に活動計画を確認しているようです。

Q　自主防災組織に帽子、ジャンパー、ワッペン等の支給について。

A　市長　地域づくりを活性化させていく必要性があるので、ご提案をしっかり受け止めます。

Q　総務省より、本年1月に全国の地方公共団体が災害時の緊急対応の際、無償で被災者名、住所などの基本情報や被災者状況等の総合的管理の利活用ができる被災者支援システムが配布されたようですがその対応について。

A　総務部長　きちんと把握ができていないので、至急確認します。

Q　近県八都県市の合同防災訓練にあたって、市の防災の啓発とイベントの開催について。

A　総務部長　八都県市の合同防災訓練が9月5日に山武市を会場として行われます。各地区自治会に参加者募集のチラシ等を回覧し、また広報さんむ7月号、ホームページ、防災行政無線等を活用してお知らせしていきます。イベントについては、現在検討を進めています。

Q　防災無線は、市民の災害時における情報の手段として重要不可欠であります。21年度の成東地域のマストの支局整備事業の状況について。

A　総務部長　20年度は、同報系の統合整備と市役所の無線室に新しい親局、自動地震警報装置を設置し、山武地区のグリーンタワーには、中継局、東消防署に遠隔制御装置の設置を行いました。21年度は市役所から一斉放送の切り替えを行います。

6月1日からは、4地区の時報チャイムや定時放送の時間を統一します。

屋外子局の整備として市内116局設置の子局のアンテナ受信装置、スピーカーの交換と順次行い、21年度でほぼ完了です。

Q　長野県の飯田市で実施されている、防災行政無線の放送内容がわからない、よく聞こえない場合のフリーダイヤルの活用について。

A　総務部長　緊急放送時の内容を電話で確認するシステムの活用は、22年度の自動応答装置機能等の整備事業が完成後に使えるようになります。

●自治基本条例の制定について

Q　自分たちの市について真剣に考え、何をすべきか検討し住民と民間、市・国・県の協力のもとにまちづくりを進めていくこと、地域の実情に合った、独自性のある、特色を生かした運営が特徴ですが市の基本的な考え方と方向性について。

A　市長　合併した山武市において、地方分権の流れの中で、自己責任による地域づくりを進めていくに当たり、自治基本条例は望まれると考えます。

Q　総務省経験の副市長から見て、山武市の条例に対する見解について。

A　副市長　山武市は、合併したばかりとはもう言えない状況です。旧町村の意識を脱却し、市の職員として意識改革を図り、モチベーションと市民へのサービスの向上を高めていく事だと思います。そのためには、いま一度市民との関係と協働を問い直し、一層良好で強固なものにする事、市民の側から見て市と今後どのように関わり合えば市が回っていくのか、どうしたら市民が幸せになれるかを考えていく時期に来ていると思います。

A　総務部長　目的は自治体が自立する事です。平成20年の3月に総合計画ができ、基本理念や将来像を目指すために、市民全員が一体となって進むルール作りが基本条例によってできると考えます。

Q　自治基本条例の今後の取り組みについて。

A　市長　千葉大の関谷先生を市民協動推進アドバイザーとしてお招きし、昨年の6月から年10回「まちづくりと市民協働講座」の開催を行ってきました。そこで、市役所の若手職員24人で「さんむCOらぼ」を構成し市民協働について月1回自主的な勉強を行ってきました。また、今年の2月に入り地域フォーラム「あじょすっか山武」を旧町村ごとに開催してます。

今年の8月末までに活動してくれた方に条例策定委員として議論して頂き、9月頃に指針案及び自治基本条例案の骨格が見えたら地域フォーラムのパート3を開催し、委員と市民との意見交換を図りたいと思います。

Q　市民に分かりやすい基本条例の作成について。

A　市長　条例というのは難しいというご意見がございます。理解しやすい、直感